

株式会社 ディー・ディー・エス

証券コード 3782



DDS
DIGITAL DEVELOPMENT SYSTEMS

第**23**期

年次報告書

2017年1月1日から2017年12月31日まで

生体認証テクノロジーのリーディングカンパニー

当社は、1995年の設立以来、産学官連携による独創的なR&Dを展開し、指紋認証を中核とする生体認証テクノロジーのリーディングカンパニーとして確かな地位を築いてきました。

DDSはこれからも独自のバイOMETRICS技術をコアコンピタンスに、世界の産業と社会に貢献してまいります。

DDSのモノづくり

「安心・安全・使いやすいソリューションの提供」





代表取締役社長

三吉野 健滋

株主の皆様におかれましては、ますますご清祥のことと拝察申し上げます。

また、日頃は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社はこの度、第23期事業年度(2017年1月1日から2017年12月31日まで)を終了いたしました。

バイオ事業については、主力製品であるEVEシリーズの機能強化、他社製品との積極的な連携、大小さまざまな展示会への積極的な出展など営業力の強化を行う一方、「月額課金型」サービスの開始など、収獲逓増型のストックビジネスを志向することで、収益の安定化への布石を打ってきました。

また、2014年に当社が日本企業として初めて加盟し、普及活動を推進してきた生体認証の国際標準化団体であるFIDO (Fast Identity Online) アライアンスについては、2016年末にジャパンワーキンググループが発足、各業界の大手企業が加盟し、日本でも本格的な活動が展開されています。当社においても一昨年7月にはFIDO準拠の自社サービス“マガタマ”を提供開始し、さらに昨年12月には「どこでも本人確認」サービスの提供をスタートいたしました。アルゴリズムライセンスビジネスについては、海外センサーメーカーとの共同開発を推進し、国内外のスマートフォンメーカーに対するライセンス供給に向けて活動を推進しております。

当社は、「バイバイパスワードカンパニー」としてネット社会のみならず、日常のリアルの世界でも、パスワードを生体認証に変えていく流れを広く世の中に創出したいと考えております。その結果として、安心安全かつ身軽で便利なストレスのない社会の実現に努めてまいります。

株主・投資家の皆様には、今後ともご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2018年3月

次代を担う技術・ ブロックチェーンと生体認証、 その可能性を探る

杉井 靖典

カレンシーポート株式会社 代表取締役CEO

三吉野 健滋

代表取締役社長

ビットコインなどの仮想通貨取引を支える基盤技術として注目を集める「ブロックチェーン」。今後、金融サービスや公共サービスなど多方面での活用も期待されています。一般社団法人ブロックチェーン推進協会 副代表理事も務める、カレンシーポート株式会社代表取締役CEOの杉井靖典様と弊社社長が、ブロックチェーンにおけるセキュリティの現状とこれらについて語りました。

ブロックチェーンにおけるセキュリティのいま

三吉野(以下、三) ▶ 仮想通貨の中核技術としてブロックチェーンの有用性が謳われてから長く経って、コインチェックによる巨額の仮想通貨「NEM(ネム)」の流出が起きました。この件についてはコインチェック側の問題であって、ブロックチェーンや仮想通貨の問題ではないと考えておりますが、いかがでしょうか。

杉井(以下、杉) ▶ 大きくは、そう思います。今回の流出もブロックチェーンが直接の問題ではないと考えています。ただ、ブロックチェーンの技術は、まだ若いので技術ひとつひとつがすべて枯れたものかという、そうではない可能性があるんですね。例えば、そこで使われている暗号のアルゴリズムであったり、署名の方法であったり、これらがセキュリティの学問的観点から強固なもの

なのかは、今後まだまだ検証される必要はあると思います。金融機関などで使用されている暗号は、さまざまな暗号の中からコンテストを勝ち抜いて優勝したようなものが標準として使われているんですね。一方、ブロックチェーンのセキュリティは、単に開発者が選んだものを使っているわけです。制度等で定めたものではなく、すごく新しいものであったり、少しアナーキーなものであったり、それが本当の意味で安心なのか、一番安全なのかについてはまだ結論が出ていないと思います。

数々のプラクティスを経て生まれる デファクトスタンダード

三 ▶ なるほど。この間、あるサイバーセキュリティの専門家に「サイバーセキュリティはどこからどこまでをいうのでしょうか？」

杉井 靖典

Profile

一般社団法人ブロックチェーン推進協会(BCCC)副代表理事。商用インターネット黎明期より、Web・IT分野の幅広い事業に携わる。So-net、USEN、NTT-X、サイバード、ザッパラス等、在籍した企業では、プロデューサー・ディレクターとして、インターネットメディア事業、デジタルコンテンツ事業、EC・流通プラットフォーム事業等の企画開発を手掛ける。その後、EC流通支援事業の会社、デジタルコンテンツ流通事業の会社など、複数の起業を経験。ブロックチェーンの実装案件では国内トップクラスの実績を持ち、経済産業省、日本銀行、全国銀行協会などでも有識者としてアドバイスを実施している。

と尋ねたのですが、明確な答えはもらえませんでした。また、いろいろな人に聞いてもセキュリティの範囲は広すぎて、法律からなのか、システムからなのか、アルゴリズムなのか、それとも倫理観なのか規定できないんですね。ちなみに弊社が提供している生体認証のサービスなどはフロントエンドすなわちKYC(Know Your Customer:顧客確認)の一環の技術であるという捉え方をしています。サイバーセキュリティの定義と同様、ブロックチェーン内でのセキュリティの概念もまだ規定できていないから、今後いろいろなものが出てくると予想されますか？

杉 ▶ はい、出てくると思います。おそらく現時点でブロックチェーンに起因する事故が起こっていないのは、たまたまなのではないかと思っています。ブロックチェーンはさまざまな技術の寄せ集めで支えられています。ひとつひとつは非常に良い技術でも、組み合わせた時に副作用が出るかもしれないんです。薬と同じように、あまり良い組み合わせじゃないものが出てくる可能性があるんですね。ブロックチェーンが本当の意味で使えるようになるための実験は、まだ世界中で始まったばかりで、その組み合わせが有象無象にある。こうした中でブロックチェーンのセキュリティも鍛えられてくるはずです。そういう意味では進化論的な考え方になりますが、少数を少数の組み合わせで戦わせてナンパーワンを決めるよりも、もしかしたら強いのかもかもしれません。数学的、科学的アプローチとして正しいのかはわかりませんが。

三 ▶ それは正しいと思います。ビジネス視点で捉えても、高くても素晴らしいものは売れず、安くても普及するものが結局デファクトスタンダードになっていくのですから。進化論の過程と同じように思えます。やはり、セキュリティの強化はこれからだとお考えなのですね？

杉 ▶ そうです。現時点では、ベストプラクティスが存在しないわけです。例えば、カード業界ならPCI DSS、金融ならFISC等、セ

キュリティ・マネジメント標準が存在するのですが、ブロックチェーンでは評価する軸すら定まっていない。ただ、今回のような事故が起こると、こういうところが問題だったのではないかと、という話をもとに、ここはどうか、あそこはどうかと、見なければいけないポイントが少しずつ明らかになってくるんです。そこをチェックして、ひとつひとつプラクティスを作っていく、というのが、今まさにやっている動きになります。

三 ▶ まさに過渡期といえますね。ブロックチェーンは端的にいうと、トランザクションが“どこから”来たかがわかる技術です。“どこから”来たかを皆で管理するから安全という考え方だと思うのですが、“どこから”来たかはあっても“誰が”という概念が欠けています。その“誰が”という情報を得る部分で、非常にマッチする技術がKYCの本人確認技術、ひいては生体認証、顔認証、指紋認証だと思います。暗証番号よりも確実で、セキュリティ・レベルも高いので、次の世代のブロックチェーンのセキュリティとして、KYCでバイオメトリクスを活用するのは本筋になるのではないかと考えているんです。



ブロックチェーンの未来とKYC(顧客確認)の重要性

三 ▶ ところで、ブロックチェーンは現在のところ「ブロックチェーン≒仮想通貨」「仮想通貨≒ビットコイン」という認識の人が多いいと思いますが、実際にはブロックチェーン技術は非常に広い応用技術を含んでいますよね。感覚的には、仮想通貨を「1」とした場合、その他の応用範囲は「5」や「10」くらいのイメージなのですが、いかがでしょうか？



杉 ▶ たまたまなんです、経済産業省が2016年にブロックチェーン技術を利用したサービスについての市場予測を出しているんです。そこでは、仮想通貨を1兆円と見ておりまして、全体は67兆円でした。

三 ▶ つまり、仮想通貨が「1」に対して、その他が「66」ということになりますね。

杉 ▶ 少なくとも、当初はそのくらいのウエイトで考えられていたようです。ただ、その後に仮想通貨の部分が大きく広がってしまったので、実際に66倍あるのかは微妙なところではありますけれども。それでも、10倍や20倍はあるんじゃないかなとは思っています。

三 ▶ 実は、私もそのレポート読みました(笑)。その他は、スマートコントラクトだったり、IoTだったり、ポイントやクーポンの付与だったり…。

杉 ▶ あと、シェアリングエコノミーとか。

三 ▶ それから美術品の真贋判定とか、実にいろいろなものに活用できるんですね。

杉 ▶ 本当に広い。とても広い。

三 ▶ スマートコントラクトの場合は、まさに“誰が”というのが重要になるし、美術品の来歴の証明にしても“誰が”“どこで”売買してきたかが信用情報に直結します。仮想通貨以外に、ブロックチェーンの用途が広がれば広がるほど、KYCの重要性というのは非常に大きくなると考えてよろしいですか？

杉 ▶ そうなりますね。仮想通貨のためのブロックチェーンでは、KYCは単純にアンチマネーロンダリングという役割しか果たせていないのだと思いますが、取引したのは“誰か”を証明として残せることは、あらゆるビジネスにとって有用なことになります。つい先日、引っ越しをした際、契約するマンションの所有者の情報を知りたいと思ったんですね。このような仕事をしていると、反社会的勢力とつながりを持つことは差し障りがあるので避けたいのですが、マンションの所有者が誰なのかという詳細はわからない。なので、契約相手が誰なのかをはっきり証明できるようなものがあればいいなと思っていました。例えば、この証明のために1人月額数百円なら払う人もいますし、これだけでも相当なビジネスになると考えています。

三 ▶ 生体認証や本人確認技術であるKYCの今後は、ブロックチェーンという技術と組み合わせると非常に大きく広がるのではないかと考えています。できれば、御社の技術とのコラボレーションでそういうことをやっていきたいと思っています。

杉 ▶ はい。是非、お願いします。

三 ▶ 本日はありがとうございました。

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業業績や雇用・所得環境に改善傾向が見受けられるなど、全体的には緩やかな回復基調が続いているものの、米国新政権の政策動向や東アジアの地政学リスクなどによる国内景気への影響などから、先行きは依然として不透明な状況となっております。

当社の主たる事業領域である情報セキュリティ業界においては、総務省の「自治体情報システム強靱性向上モデル」で必須化されている二要素認証への対応などによる自治体需要が昨年3月で一巡したため一服感が見られます。

しかしながら、各省庁や業界団体などからセキュリティ強化を盛り込んだガイドラインが発表され、特に学校法人、医療法人、金融機関などでの需要が高まっております。さらには、昨年5月に施行された改正個人情報保護法により、適用範囲が拡大されると同時に、指紋データなど「生体情報データそのもの」が新たに個人情報として保護の対象となったことから、対応する需要も発生しております。本人確認の手段として生体認証技術は本格的な普及期に入り、今後も継続して拡大基調にあります。

当社が平成26年に日本で初めて加盟した認証規格の標準化団体であるFIDOアライアンスにおいては、加盟企業数は世界で260社となりました。新たにAmazonも加盟するなど、デファクトスタンダードに近づいております。平成28年12月には、日本においても各業界大手企業が参画するジャパンワーキンググループが発足し、本格的な活動が行なわれておりますが、NTTドコモ、三菱東京UFJ銀行、大日本印刷、LINE、NTT、ソフトバンクに続き、KDDI、JCB等が加盟するなど、順調に拡大しております。現在、実際に導入している企業はまだ一部ではありますが、実際の導入に向けて各社対応を進めております。

このような経済環境のなか、バイオメトリクス事業におきましては、製品面は、主力商品であるEVEシリーズにおいては、EVE FA Standalone Editionの二要素対応、EVE MAのシンククライアント端末への対応の拡大、EVE MAの動画顔認証プラグインの機能強化、「改正個人情報保護法」対応に続き、日本ヒューレット・パッカード社様のIceWall MFAとの連携、macOS市場対応に加え、AI技術を用いた指紋検索エンジン

による「IDレス指紋認証」の提供を開始致しました。販売面においては案件開拓方向上のため、製品連携やSlerのソリューションとして当社製品が採用されるよう他社との連携を推進しており、新たに、基幹業務システムのピーシーエー社様、電子カルテシステムのシーエスアイ社様、仮想化ソリューションのシトリックス社様などとの協業を開始しております。

また、従来より行ってきた展示会出展やセミナーへの参加による販売促進活動においても、新たにパートナー企業との共同出展や、パートナー企業に当社製品を出展いただくなどの活動を継続しております。また、収益安定化施策の一環として、昨年1月にはDDS認定販売パートナー制度にサブスクリプションパートナー(DDS-SP)を新設し、利用期間に応じた料金をお支払頂くライセンス方式のサービスを開始し、第1号の認定企業である横河レンタ・リース社様を通じて提供しております。

FIDO認証規格普及推進のため、FIDO認証との連携が本格化しつつあるインターネット技術の標準化団体「W3C」への加盟に加え、米国ノックノッククラブズ社様と技術ライセンス契約を締結し、「マガタマプラットフォーム改正個人情報保護法パッケージ」に加え、昨年12月にはオンラインによる対面認証サービスである「どこでも本人確認」のサービス提供を開始しております。スマートフォンメーカーに向けて当社の新アルゴリズムを供給するライセンスビジネスにおいても、海外センサーメーカーと共同開発を推進いたしました。

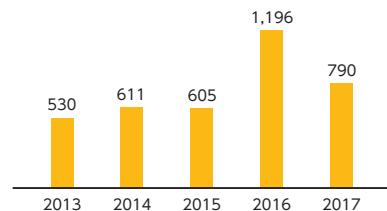
こうした活動の結果、当連結会計年度の売上高は790百万円(前年同期比33.9%減)となりました。損益面においては、新規事業関係の先行投資が一巡したこと、その他経費の見直しによる人件費、広告宣伝費、旅費交通費などの削減効果が継続しており販売費及び一般管理費は昨年同期比で47百万円減となりました。

これらの結果、営業損失233百万円(前年同期は営業利益59百万円)、経常損失203百万円(前年同期は経常利益81百万円)、親会社株主に帰属する当期純損失215百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益74百万円)となりました。

財務ハイライト

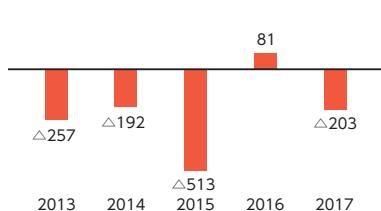
売上高

(単位：百万円)



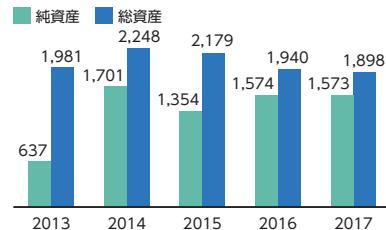
経常利益又は経常損失(△)

(単位：百万円)



純資産／総資産

(単位：百万円)



連結貸借対照表

(単位：千円)

	前 期 (2016年12月31日現在)	当 期 (2017年12月31日現在)
資産の部		
流動資産	1,248,153	997,547
現金及び預金	260,011	329,008
売掛金	630,723	116,381
電子記録債権	35,797	36,883
製品	144,623	179,568
その他	177,543	336,306
貸倒引当金	△546	△599
固定資産	692,142	900,831
有形固定資産	270,821	269,961
土地	263,533	263,533
その他(純額)	7,288	6,427
無形固定資産	38,636	106,018
ソフトウェア	38,636	106,018
投資その他の資産	382,684	524,851
投資有価証券	326,426	448,020
その他	84,559	105,132
貸倒引当金	△28,301	△28,301
資産合計	1,940,296	1,898,379

	前 期 (2016年12月31日現在)	当 期 (2017年12月31日現在)
負債の部		
流動負債	276,310	177,446
買掛金	42,725	14,687
未払法人税等	32,361	21,110
賞与引当金	3,677	4,043
その他	197,546	137,604
固定負債	89,926	147,534
長期前受収益	69,063	110,163
退職給付に係る負債	20,863	24,872
その他	—	12,498
負債合計	366,237	324,980
純資産の部		
株主資本	1,534,943	1,611,113
資本金	2,923,331	3,069,358
資本剰余金	3,013,347	3,159,374
利益剰余金	△4,401,734	△4,617,620
その他の包括利益累計額	△134,739	△174,350
その他有価証券評価差額金	14,955	14,592
為替換算調整勘定	△149,694	△188,943
新株予約権	173,855	136,636
純資産合計	1,574,059	1,573,398
負債純資産合計	1,940,296	1,898,379

連結損益計算書

(単位：千円)

	前期	当期
	(2016年1月1日から 2016年12月31日まで)	(2017年1月1日から 2017年12月31日まで)
売上高	1,196,823	790,427
売上原価	369,964	304,952
売上総利益	826,858	485,475
販売費及び一般管理費	767,268	719,325
営業利益又は営業損失(△)	59,590	△233,850
営業外収益	73,981	38,443
受取利息及び受取配当金	261	375
雑収入	7,667	552
為替差益	-	37,515
契約に基づく売上運動収益	66,052	-
営業外費用	51,758	8,060
租税公課	2,066	2,466
為替差損	22,949	-
支払報酬	25,386	1,895
雑損失	1,354	3,698
経常利益又は経常損失(△)	81,813	△203,467
特別利益	9,701	-
固定資産売却益	9,701	-
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失(△)	91,514	△203,467
法人税、住民税及び事業税	17,498	2,439
法人税等の更正、決定等による納付税額 又は還付税額	-	△2,033
法人税等調整額	-	12,011
法人税等合計	17,498	12,418
当期純利益又は当期純損失(△)	74,016	△215,885
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)	74,016	△215,885

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前期	当期
	(2016年1月1日から 2016年12月31日まで)	(2017年1月1日から 2017年12月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー	△90,432	48,569
投資活動によるキャッシュ・フロー	395,569	△201,978
財務活動によるキャッシュ・フロー	△162,692	231,868
現金及び現金同等物に係る換算差額	301	537
現金及び現金同等物の増減額(減少:△)	142,746	78,996
現金及び現金同等物の期首残高	107,264	250,011
現金及び現金同等物の期末残高	250,011	329,008

Point

昨年度Q4に一気に拡大した売上により発生した売掛金の回収が完了したこともあり、営業活動によるキャッシュ・フローが48百万円の黒字に転じました。米国Nok Nok Labs社への追加出資などもあり、投資活動のキャッシュ・フローで201百万円の資金が減少したものの、ストックオプションの行使による株式発行で財務キャッシュ・フローが231百万円の資金が増加したこともあり、現金及び現金同等物が329百万円と期初より78百万円増加しました。

連結株主資本等変動計算書

(2017年1月1日から2017年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				その他の包括利益累計額			新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
2017年1月1日残高	2,923,331	3,013,347	△4,401,734	1,534,943	14,955	△149,694	△134,739	173,855	1,574,059
連結会計年度中の変動額									
新株の発行	146,027	146,027	-	292,055	-	-	-	-	292,055
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	△215,885	△215,885	-	-	-	-	△215,885
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	△362	△39,248	△39,611	△37,219	△76,830
連結会計年度中の変動額合計	146,027	146,027	△215,885	76,169	△362	△39,248	△39,611	△37,219	△660
2017年12月31日残高	3,069,358	3,159,374	△4,617,620	1,611,113	14,592	△188,943	△174,350	136,636	1,573,398

会社概要

(2017年12月31日現在)

会社名	株式会社ディー・ディー・エス (英文表記DDS,Inc.)
設立	1995年9月
資本金	30億6,935万円
上場市場	東証マザーズ(証券コード:3782)
会計監査人	太陽有限責任監査法人
所属団体	(社)愛知県情報サービス産業協会
主な事業内容	コンピュータソフトウェア・ハードウェア の開発・製造・販売、セキュリティ機器の 開発・製造・販売

会社役員

(2018年3月29日現在)

役職名	氏名
代表取締役社長	三吉野 健滋
取締役副社長	柚木 健一郎
専務取締役	久保 統義
取締役	林 森太郎
取締役	貞方 渉
取締役	松下 重恵
監査役	大島 一純
監査役	宗岡 徹
監査役	山口 順平

※取締役 松下重恵は社外取締役であります。

※監査役 大島一純、宗岡徹、山口順平の3名は社外監査役であります。

主な営業所



本社

愛知県名古屋市
中区丸の内
3-6-41
DDSビル7階



東京支社

東京都中央区
八重洲1-8-5
新槇町ビル
別館第二2階



韓国子会社

DDS Korea,Inc.
韓国ソウル市
江南区駅三洞
677-25
クンギルタワー17階

株式の状況 (2017年12月31日現在)

発行可能株式総数……………124,600,000株

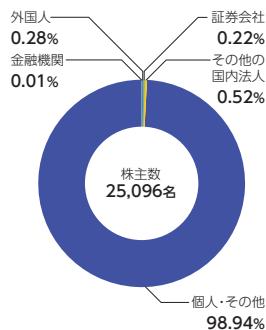
発行済株式の総数……………38,708,300株

株主数……………25,096名

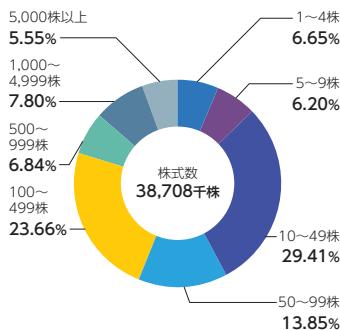
株式分布状況

(小数第三位切捨て)

所有者別状況



所有株数別状況



大株主の状況(上位10名) (2017年12月31日現在)

(小数第三位切捨て)

株主名	所有株式数(株)	持株比率(%)
三吉野 健滋	1,015,000	2.62
株式会社東広	613,600	1.58
株式会社カクカ	520,500	1.34
野村証券株式会社	291,000	0.75
福島 常吉	286,600	0.74
四元 秀一	252,500	0.65
松井証券株式会社	216,800	0.56
小林 千之	198,000	0.51
山領 忠正	166,500	0.43
カブドットコム証券株式会社	162,200	0.41

ホームページのご案内

<https://www.dds.co.jp/>

当社では、当社の事業内容などを幅広くご理解いただくために、ホームページ上でさまざまな情報を発信しております。

製品情報や当社サービスの導入事例のほか、プレスリリース、採用情報、そして株主・投資家の皆様向けに「IR情報」のページも設けております。どうぞお気軽にご活用ください。



DDSホームページ



IR情報

株主メモ

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月
基準日	毎年12月31日 その他必要あるときは、あらかじめ公告して基準日を定めます。
公告方法	電子公告 https://www.dds.co.jp/ir/library/ ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
事務取扱場所	名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

郵便物送付先(電話照会先)

〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-782-031(フリーダイヤル)
取次事務は、三井住友信託銀行株式会社の全国本支店で行っております。

住所変更、単元未満株式の買取等のお申出先について

株主様の口座のある証券会社等にお申出ください。
また、証券会社等に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座を開設している下記の口座管理機関にお申出ください。
特別口座管理機関:三井住友信託銀行株式会社

未払配当金の支払いについて

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

株式会社 ディー・ディー・エス

〒460-0002 愛知県名古屋市中区丸の内三丁目6番41号 DDSビル7階

TEL 052-955-6600

URL <https://www.dds.co.jp/>



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。